

第9回湖東圏域水害・土砂災害に強い地域づくり協議会報告

日 時：令和6年5月29日（水）10：00～11：40

場 所：豊郷町役場3階会議室

参加機関：協議会構成員

本協議会は、施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生するものへと意識を変革し、社会全体で洪水氾濫に備える「水防災意識社会」を再構築するため、多様な関係者が連携して、湖東圏域（彦根市・愛荘町・豊郷町・甲良町・多賀町）における洪水氾濫ならびに土砂災害による被害の軽減に資する取組を、総合的かつ一体的に推進するための協議を行う場として設置している。

【主な議事】

(1) 協議会規約の改正について了承された。

(2) 令和5年度の実績報告

- 10年確率の浸水深凶で避難経路の整理を行った結果、避難所によっては、100人200人といったレベルで、避難先を変える必要がある人が出てくることわかった。マイタイムラインの出前講座でも、このような活用を検討いただけないかとの指摘を受け、検討することとなった。

(3) 【情報提供】

① 令和5年大雨時の各市町対応状況について（滋賀県流域政策局）

- 昨年8月の豪雨では、市の防災担当者を参集して1時間も経過しないうちに芹川の水位が1m以上上昇し、氾濫危険水位にすぐ達した。避難所の開設や避難指示のタイミングが一番の課題との意見があった。

② 豪雨災害に関する意識についてのアンケート結果について（滋賀県流域政策局）

- 県ホームページにおけるアクセス集中対策について質問があり、平成25年の台風18号時のアクセス数の2.5倍に相当するアクセスに対応できるようにシステム改良済であると回答があった。
- 防災関係のサイトの見方についての質問があり、県流域政策局のYouTubeチャンネルで土木防災情報システム等の見方を配信していると回答があった。

③ 防災気象情報の改善（気象庁彦根地方气象台）

- 線状降水帯の予測について、発表基準の変更はあったのかとの質問に対し、基準の変更はないとの回答があった。

【議事内容】

1. 会長代理の滋賀県 流域政策局 岡田副局長の挨拶

近年の水害の頻発化と激甚化に伴い、毎年のように全国各地で豪雨災害が発生している。昨日も大雨警報が発表されるなど滋賀県各市町にも警戒態勢を取っていただいたところである。現時点で大きな災害、被害は報告されていないので幸いであるが、これから出水期を迎えるので、警戒態勢を取っていかなければならない。



本協議会の取組方針では、『どのような洪水からも命を守ることを最優先として、「自助と共助が最大限発揮されるよう自ら行動し、地域の防災力を高め」、「社会経済被害を最小化」するための取組を実施することにより、「水害・土砂災害に強い地域」を目指す』ことを目標としており、委員の皆様が取組を進めていただいているところである。

本日は、市・町・国・県の行政機関に加え、学識者の方にも御出席いただいている。水害・土砂災害の防止について皆様と一緒に考え、今後の取組につなげていきたい。

2. 質疑応答・意見交換

(2) 【報告事項】 令和5年度の取組報告

- **（京都大学防災研究所堀所長）** 昨年私の研究室に配属されていた学生の卒業論文で、マイタイムラインに関係する研究を行った。各自治体（市町）が出している情報を整理したところ避難前に必要な情報については、整備されていた。しかし、避難中や後の情報については、あまりなかった。避難経路の浸水状況を確認しようにも、ハザードマップには最高水位しか記載がなく、実際に避難しようとするときの経路の状況把握が難しい。そのため、滋賀県で行っている地先の安全度マップをもとに、10年確率で浸水をシミュレーションし避難経路として使える道路、使えない道路の整理を行った。滋賀県の一部地域で解析した結果であるが、現在の指定緊急避難場所が必ずしも（安全に行ける）一番近い避難場所でなくなっており、他の避難場所へ変更する必要性と、避難に要する時間も変わってくる。避難所によっては、100人200人といったレベルで、避難先を変える必要性がある人が出てくることわかった。マイタイムラインの出前講座でも、避難を決意して家から出たあとのような事象が生じるのかといった点も含めて検討いただけないか。
- ⇒ **（滋賀県防災危機管理局）** マイタイムラインの出前講座では、地先の安全度マップを活用して、どういった避難ルートをとるかを考えていただいている。ただ、時系列ごとの浸水速度や浸水深については、含まれていない。いただいたご意見も踏まえどこ

まで盛り込むか検討し、出前講座をより良いものにしていきたい。

- **（彦根市）** 愛荘町の愛知川における避難情報発令基準の見直しの件についてお聞きしたい。滋賀県流域政策局の助言をもとに、愛荘町独自の避難情報発令基準を新たに設けられたのであるが、どういった助言をされたのかお聞きしたい。
- ⇒ **（滋賀県流域政策局）** 現在、愛知川御幸橋水位観測所の氾濫危険水位は、河川として2.3mを設定している。これは御幸橋水位観測所が監視を受け持っている区間のうち、一番危険な箇所の水位を監視しているものであるが、この地点の所在地は、東近江市である。愛荘町の避難情報発令を考えると、御幸橋水位観測所が受け持っている区間のうち、愛荘町内で最も危険な箇所の水位は、リードタイム（避難に必要な時間）などを考慮し、2.85mが氾濫危険水位に相当することを助言した。その報告を踏まえ、愛荘町が避難情報発令基準の見直しされたものと理解している。

（3）その他情報提供

① 令和5年大雨時の各市町対応状況について

- **（京都大学防災研究所堀所長）** 昨年6月初旬の大雨では、近畿地方でも被害が多く報告されている。この時期は、治水機能を持ったダムで洪水期ではないので、まだ水位を下げていない状態ということもあり、対応が難しかったのではと考えている。6月の大雨は前線と低気圧によるもので予測しにくい状況である一方、8月は台風であり大雨が降ることを事前に分かるような状況であったと思う。市町さんにお聞きしたいが、対応上何か課題になるような点はあったか。現場の声を聞きたい。
- ⇒ **（彦根市）** 6月の大雨では、それほど多くの雨が降ると予測されていなかった中で避難所の開設の有無が一番の悩みどころであった。自主避難所の開設は行ったものの、自主避難者も少なかった。8月の台風7号のときは、台風の予想進路や降雨の予測があったものの、避難所をいつ開設したらよいか悩んだ。避難しなければいけない状況で避難所を開設するようでは遅く、避難時に危険が伴う状況となってしまう。事前に自主避難所を開設し、不安な方や心配な方、自主的に避難してもらえる方については、避難してもらおうと呼び掛けた。実際に避難しなければいけない状況になった場合には、自主避難所をそのまま避難所に切り替えるつもりであった。また、今回の資料にはないが、昨年8月24日から25日にかけて彦根市の芹川の上流で時間雨量90mmから100mm程度の降雨があり大雨警報が出た。市の防災担当者を参集して1時間も経過しないうちに芹川の水位が1m以上上昇し、氾濫危険水位にすぐ達した。そういった河川もあるので、避難所の開設や、いつ避難指示を呼びかけるかが一番の課題だと認識している。

② 豪雨災害に関する意識についてのアンケート結果について

- **（滋賀県流域政策局）** 湖東圏域のアンケート結果について、水害リスクの確認手段が、

市町のホームページで発信する情報を確認した割合が滋賀県全域より高い傾向がみられる。

- (愛荘町) アンケート結果で、インターネットなどで豪雨災害時の情報収集をする人が増えているということに関しては、今後も増えるものと考えられる。そうした中で、2点ほど意見がある。1点目は、気象庁のホームページ情報(キキクル)で、サーバーにアクセスが集中し、遅くなり、情報表示されないということがあり、ここ数年かなりシステム増強されたと聞いている。滋賀県のホームページについてもアクセス集中した際の対策がなされるようにしていただきたい。2点目については、愛荘町も行政として情報収集する際、滋賀県ホームページの防災ポータルや土木防災情報システムなどを確認するが、県民の方々にも、どの防災関係のサイトを一番最初に見に行けばよいのかということを行政機構の一員として愛荘町も情報発信していくことが良いのではと考えている。滋賀県でそのような指針やアドバイスがあれば情報共有いただきたい。
- ⇒ (彦根地方气象台) キキクルについては、システムの増強により、現在はほぼリアルタイムに情報を更新している。
- ⇒ (滋賀県流域政策局) 滋賀県の土木防災情報システムの改良を、昨年と今年に実施し、システム全体の安全性を確保している。インターネットのアクセス集中対策については、平成25年の台風18号が来た際に県内で多くの災害が発生し、システムに多くのアクセスがあったが、そのときに集中したアクセス数の2.5倍に相当するアクセスに対応できるようシステム改良を実施したところである。また、滋賀県流域政策局でYouTubeチャンネルを開設し、土木防災情報システムの見方や洪水浸水リスク情報の見方を配信している。土木防災情報システムには、非常に多くの情報が掲載されているので、積極的に活用いただきたい。
- ⇒ (滋賀県防災危機管理局) 滋賀県のシステムで、防災ポータルと土木防災情報システムのどちらを県民の方々に案内すればよいかという問いであるが、防災ポータルについては、土木防災情報システムから情報を集めてきて表示したりアクセスできるようにリンクを掲載している。ただ、どちらか一方ですべての情報取得できるわけではなく、県民や市民、町民の皆様にとってわかりやすい情報提供ができるのか、引き続き庁内で調整、協議していきたい。

③ 防災気象情報の改善

- (滋賀県流域政策局) 線状降水帯の予測に関する気象情報の発表を近畿地方などのブロック単位での発表であったもの、都道府県単位に絞り込んで発表されるとのことであるが、発表基準自体の変更はあったのか。
- ⇒ (彦根地方气象台) 発表基準のそのものの変更は行っていない。予測精度の向上で、府県単位での発表が可能となった。

以上